入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和２年　２月１２日

東広島市長　髙垣 廣徳

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	令和２年度市役所本庁舎本館及び各支所自動ドア保守点検業務
（２）	物品・委託役務管理番号	13310061
（３）	物品委託役務内容	市役所本庁本館及び各支所の自動ドアの保守点検を行うもの。
（４）	納入・履行期間	令和２年　４月　１日から令和３年　３月３１日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	東広島市役所本庁舎本館ほか３施設
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
(10)	使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11)	契約種別	総価契約
(12)	収入印紙	要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	設備点検＞自動ドア<日常>点検
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

(1)東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項を適用する。

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和２年　２月１２日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	令和２年　２月１２日～ 令和２年　３月　６日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　無
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	令和２年　２月１２日～ 令和２年　２月１９日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 財務部　管財課 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館６階） 電話番号　082-420-0908　　／ファックス番号　082-422-6850 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	令和２年　２月２５日～ 令和２年　３月　６日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	令和２年　３月　４日～ 令和２年　３月　５日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	令和２年　３月　６日 午前１１時２０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（１）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（２）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（３）提出期限
（４）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（５）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

令和２年度市役所本庁舎本館及び各支所自動ドア保守点検業務仕様書

１　業務名

令和２年度市役所本庁舎本館及び各支所自動ドア保守点検業務

２　履行場所

東広島市役所本庁舎本館ほか３施設

３　履行期間

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

４　業務対象施設の名称

東広島市役所本庁舎本館
福富支所
豊栄支所
安芸津支所

５　業務目的

自動ドア（別紙１「保守対象機器」参照）について、専門的見地から点検又は測定等を行い、劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資する。

６　業務内容

別紙２「保守作業仕様書」のとおり

７　点検回数及び時期

年４回（別紙３「保守作業計画表」のとおり）

８　作業日時

原則として受注者の通常勤務時間（午前９時から午後５時まで）内に行うものとする。ただし、受注者の都合により通常勤務日の時間外に行う場合は、この限りではない。

この場合、事前に発注者と時間調整し承諾を得ること。

９　保守の範囲

定期点検及び臨時点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

（１）汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
（２）取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
（３）ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
（４）次に示す消耗部品の交換又は補充

①吊車（戸車）・吊元金具

②ベルト類（Ｖベルト・タイミングベルト）
③振止め
④潤滑油、グリス、充填油等
⑤ランプ類、ヒューズ類
⑥パッキン、ガスケット、Ｏリング類
⑦精製水
（５）接触部分、回転部分等への注油
（６）軽微な損傷がある部分の補修
（７）軽微な塗装の補修（タッチペイント）
（８）その他これらに類する軽微な作業

１０　除外作業
次の事項は、本契約に定める保守点検作業の対象から除外する。
（１）保守物件の改造及び移設に関する作業
（２）発注者の使用上の不備又は誤りによる故障の修理
（３）天災、不測の事故又は不可抗力による故障の修理

１１　故障等の緊急要請
緊急時における連絡先を明確にしておき、故障等の緊急時においては、発注者からの要請に速やかに対応するものとする。

１２　経費負担
（１）保守点検作業に必要な水及び電気等は発注者において無償支給とする。
（２）保守点検作業に使用する機器、工具、消耗品等は、全て受注者が持参するものとする。
（３）受注者の責に帰すべき事由によって修繕、部品交換等が必要となった場合は、受注者の負担において対処すること。

１３　業務の報告
受注者は、点検毎に点検結果をまとめた作業報告書を作成することとし、作業完了後は速やかに作業報告書を提出するものとする。なお、機器の不良等により取替または修繕を要する箇所が見つかった場合は、併せて報告すること。

１４　発注者による業務の履行確認にあたっての留意点
（１）本業務の履行確認のため、次のとおり確認作業（職員による立会い等）を行う。
①全４回の点検のうち１回、発注者の担当職員が点検に立ち会う。
②その他の点検は、施設（支所等）の職員が点検に立ち会う。
（２）受注者は、点検への立会いのための日程調整等に協力すること。
（３）上記以外にも立会いを求めることがあるので応じること。
（４）完了検査は、立会い確認及び報告書類等に基づく総合的な履行内容の検査とする。

１５　その他

（１）本業務の遂行上、必要と認められる事項については、協議の上、定めるものとする。

（２）仕様書に記載のない事項または機器の状態により仕様書に基づく保守作業が困難な場合は、発注者と協議する。

（３）開閉頻度の高さ及び故障した場合に庁舎運営に与える影響の大きさを考慮し、保守点検に当たっては、設置メーカーの指定する専用の点検器具を使用して行うものとする。

１６　委託料の支払い

（１）本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
４月～６月履行分	円	部分払
７月～９月履行分	円	部分払
１０月～１２月履行分	円	部分払
１月～３月履行分	円	完了払

（２）部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていなければならない。

（３）部分払の額は、契約金額を４で除した額（当該額に１円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）とし、完了払の額はその残額とする。

１７　問い合わせ先（発注担当課）

東広島市財務部　管財課　庁舎管理係

電　話　（082）420－0908

ＦＡＸ　（082）422－6850

（別紙 1）

保守対象機器

設　置　場　所		型　　番	台　数
東広島市西条栄町 8 番 29 号	本館北口玄関（西側）内	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館北口玄関（西側）外	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館北口玄関（東側）内	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館北口玄関（東側）外	両引　ナブコ製　ＤＳＮ－１５０	1
	本館北口玄関（東側）内	片引　ナブコ製　ＤＳＮ－６０	1
	本館南口玄関　内	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館南口玄関　外	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館２階渡り廊下　内	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館２階渡り廊下　外	両引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館１階防災センター前通用口　内	片引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館１階防災センター前通用口　外	片引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館１階自動交付機コーナー通用口	片引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館１階公用車車庫通用口　内	片引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1
	本館１階公用車車庫通用口　外	片引　ナブコ製　ＤＳ－１５０	1

（別紙 1）

設　置　場　所		型　　番	台　数
東広島市福富町久芳 1545 番地 1	福富支所　正面内	両引　ナブコ製　ＤＳ－６０－Ｒ６０	1
	福富支所　正面外		1
	福富支所　南側内		1
	福富支所　南側外		1
	福富支所　北側	片引　ナブコ製　ＤＳ－６０－Ｒ６０	1
東広島市豊栄町鍛冶屋 963 番地 2	豊栄支所　正面内	両引　ナブコ製　ＤＳ-４１-Ｒ３４１	1
	豊栄支所　正面外	両引　ナブコ製　ＤＳ-４１-Ｒ３４１	1
東広島市安芸津町三津 5556 番地 1	安芸津支所　２階正面内	両引　ナブコ製　ＤＳ－６０	1
	安芸津支所　２階正面外	両引　ナブコ製　ＤＳ－６０	1
	安芸津支所　１階入口	片引　ＹＫＫ製　Ｃ１５Ｈ３４８	1

（別紙 2）

保守作業仕様書

点検項目	点　検　内　容	周期	備考
1. ドア・サッシ部	①ドア本体の傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検する。	３Ｍ	
	②自動ドア表示ステッカー又は警告ラベルの有無を点検する。	３Ｍ	
	③ドア本体作動時の異常音の有無を点検する。	３Ｍ	
	④ドアと無目の隙間が適正であることを確認する。	３Ｍ	
	⑤全閉時戸先隙間又はドアと床面の隙間が適正であることを確認する。	３Ｍ	
	⑥引き戸式の場合は、①から⑤までのほか、次による。 ・ドアと中間方立及びガイドレールの隙間が適正であることを確認する。 ・無目点検カバーの取付け状態を点検する。	３Ｍ	
	⑦開き戸式の場合は、①から⑤までのほか、次による。 ・ドアと枠の隙間が適正であることを確認する。 ・ドア開閉時の床面との隙間が適正であることを確認する。 ・ドアストッパー及び各ピボットの取付け状態を点検する。	３Ｍ	
2. 懸架部	①引き戸式の場合は、次の点検を行う。 ・吊戸車、ハンガーレールの汚れ、摩耗及び損傷 ・ハンガーレールの取付け状態 ・吊戸車及びストッパーの取付け状態	３Ｍ	
	②開き戸式の場合は、アームと駆動部の摩耗及び取付け状態を点検する。	３Ｍ	
3. 動力部・作動部	①手動開閉の動作確認及び異常音の有無を点検する。	３Ｍ	
	②エンジンの取付け状態を確認する。	６Ｍ	
	③引き戸式の場合は、①及び②のほか、次による。 ・防振ゴムの変形の有無を点検する。 ・従動プーリーの取付け状態を点検する。 ・ベルト、チェーン、ワイヤーの張り、摩耗及び取付け状態を確認する。	６Ｍ	
	④開き戸式の場合は、①及び②のほか、次による。 ・エンジンケース蓋の取付け状態を点検する。 ・エンジンケース防水材の取付け状態を点検する。 ・エンジンストッパーの取付け状態を点検する。 ・駆動軸の変形の有無を点検する。	６Ｍ	
4. 制御装置	①開閉速度及び開放タイマーの時間を点検する。	３Ｍ	
	②徐行速度の状態を点検する。	３Ｍ	
	③ドア位置検出スイッチの取付け状態を点検する。	３Ｍ	
	④電源スイッチの作動状態を点検する。	３Ｍ	

	⑤制御装置の取付け状態を点検する。	３Ｍ	
5. センサー部	①センサー、補助センサーの取付け状態及び作動状態を点検する。	３Ｍ	
	②センサー及び補助センサー検出面の汚れの有無を点検する。	３Ｍ	
	③タッチスイッチ及び併用センサーの作動状況を点検する。	３Ｍ	
	④マットスイッチの変形及び亀裂の有無を点検する。	６Ｍ	
	⑤マットスイッチ排水口のごみ詰まりの有無を点検する。	１Ｙ	
6. 電気回路	①通常開閉動作及び反転動作を点検する。	３Ｍ	
	②電線の支持、接続状態及び被覆の亀裂の有無を点検する。	６Ｍ	
	③絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	１Ｙ	
	④電源電圧を測定し、その良否を確認する。	１Ｙ	
7. 凍結防止装置	ガイドレールヒーターが設置されている場合は、作動状況を点検する。	１Ｙ	

※　内部自動ドアの点検項目及び点検内容は、（５．センサー部⑤を除く）による。

※　周期の表記

・「３Ｍ」は、３月ごとに１回行うものとする。

・「６Ｍ」は、６月ごとに１回行うものとする。

・「１Ｙ」は、１年ごとに１回行うものとする。

（別紙 3）

保守作業計画表

月 項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 ドア・サッシ部			○			○			○			○
2 懸架部			○			○			○			○
3 動力部・作動部			○			○			○			○
4 制御装置			○			○			○			○
5 センサー部			○			○			○			○
6 電気回路			○			○			○			○
7 凍結防止装置									○			
8 緊急要請	←→（平日 9 時～17 時のみ）											

東広島市役所本館（東広島市西条栄町８番２９号）

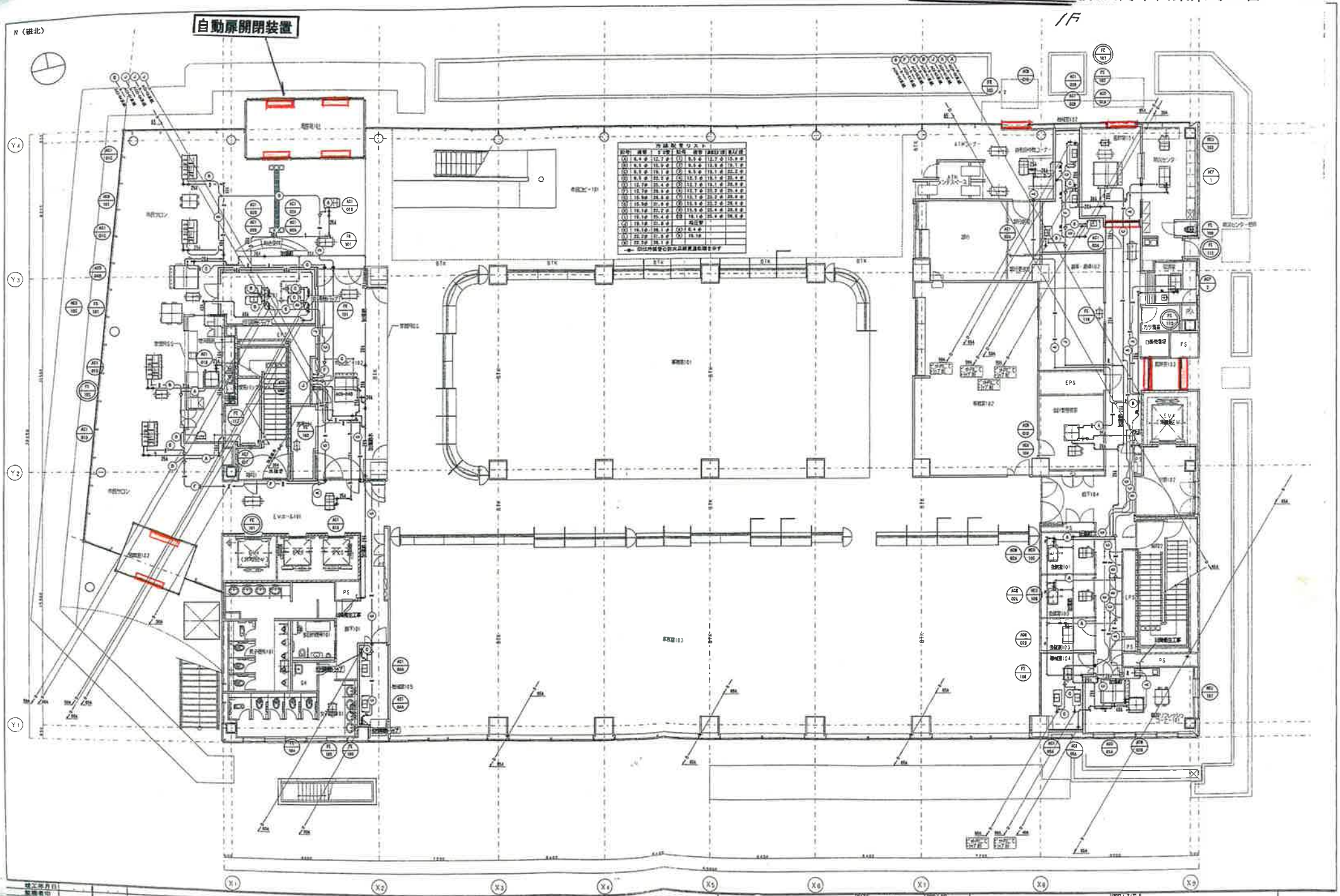

DATE 設計図 2011 . 1 . 5	PROJ. NO 0-2010-052	PROJ. TITLE 庁舎建設事業　東広島市庁舎新築工事（機械）	空調
CHECK		DWG. TITLE 1階平面図（配管） A1 1:100 SCALE A3 1:200	DWG. NO 12

東広島市役所本庁舎本館 2F

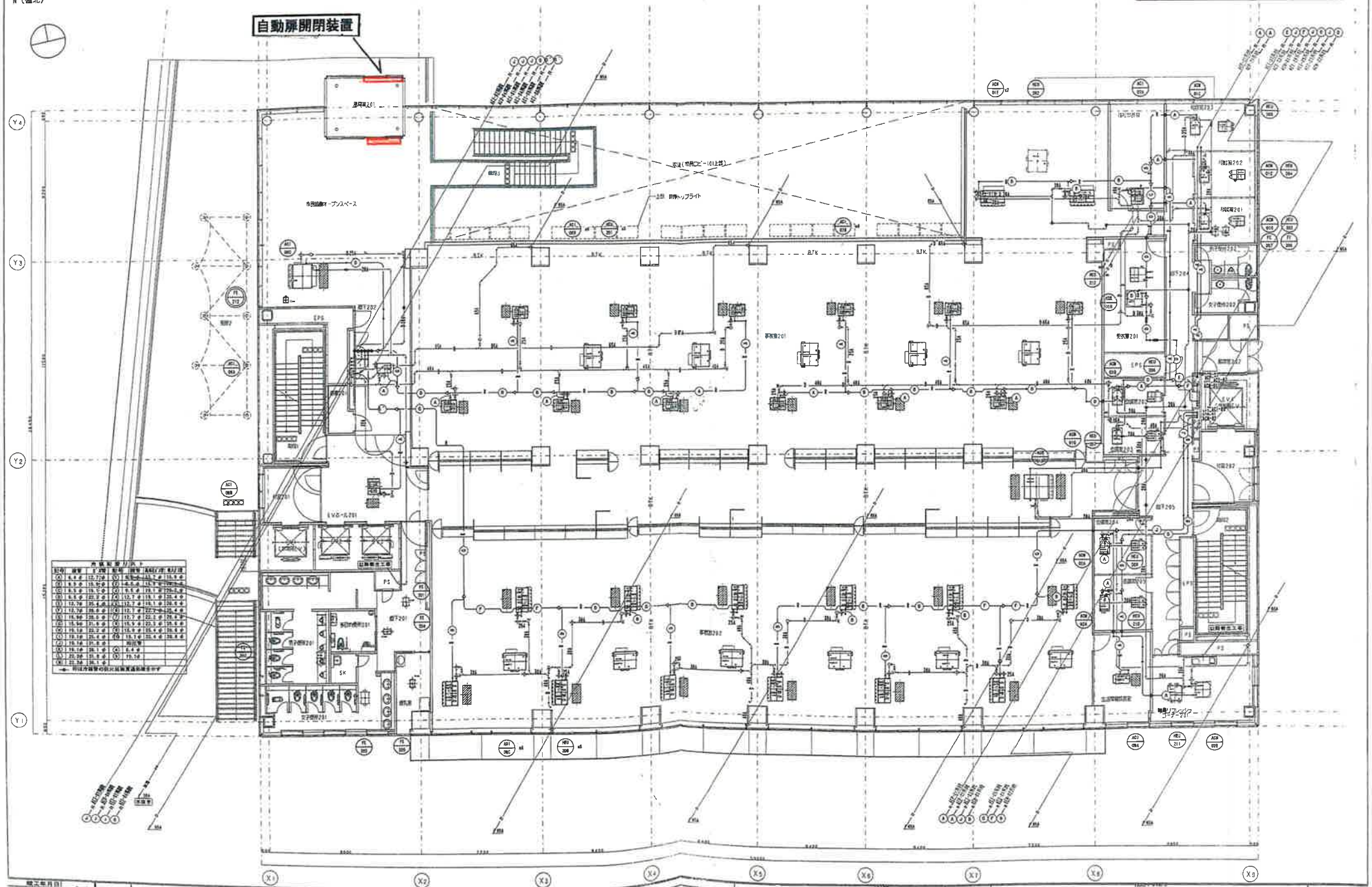

竣工年月日			
監理者印			
施工者印			

DATE 設計図 2011 . 1 . 5	PROJ. NO 0-2010-052	PROJ. TITLE 庁舎建設事業　東広島市庁舎新築工事（機械）	空調
CHECK		DWG. TITLE 2階平面図（配管）	DWG. NO 13
		SCALE A1 1:100 A3 1:200	

□福 富 支 所 〒739-2303 東広島市福富町久芳1545番地1

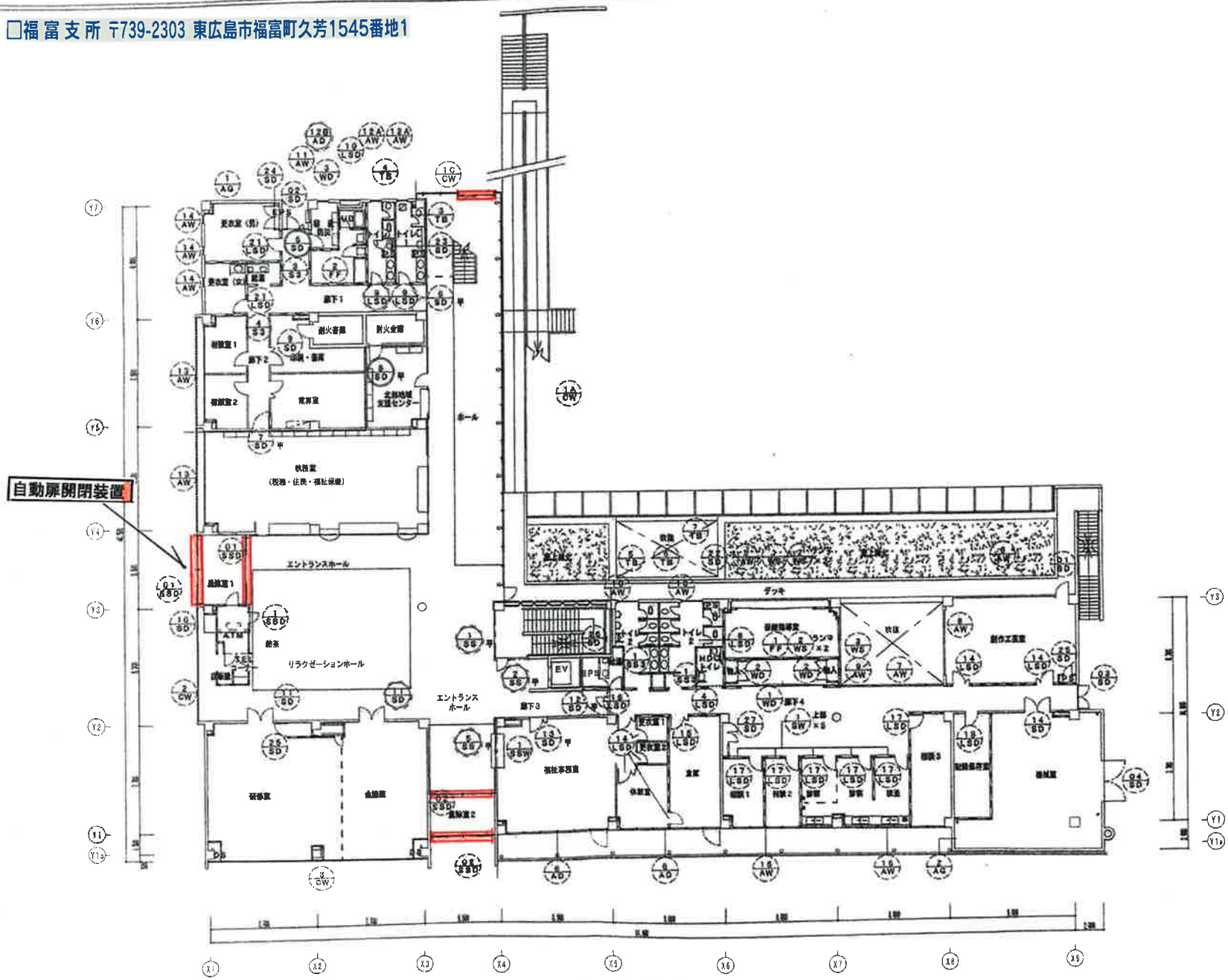

改修前　1階建具キープラン

平成２０年度　福富支所庁舎改修工事（建築）	A-07502 平成21年1月30日		福 富	図面名称 1階建具キープラン	SCALE 1/200	A 55

縮小率 A3版 70%
A2版100%

□豊栄支所 〒739-2317 東広島市豊栄町鍛冶屋963番地2

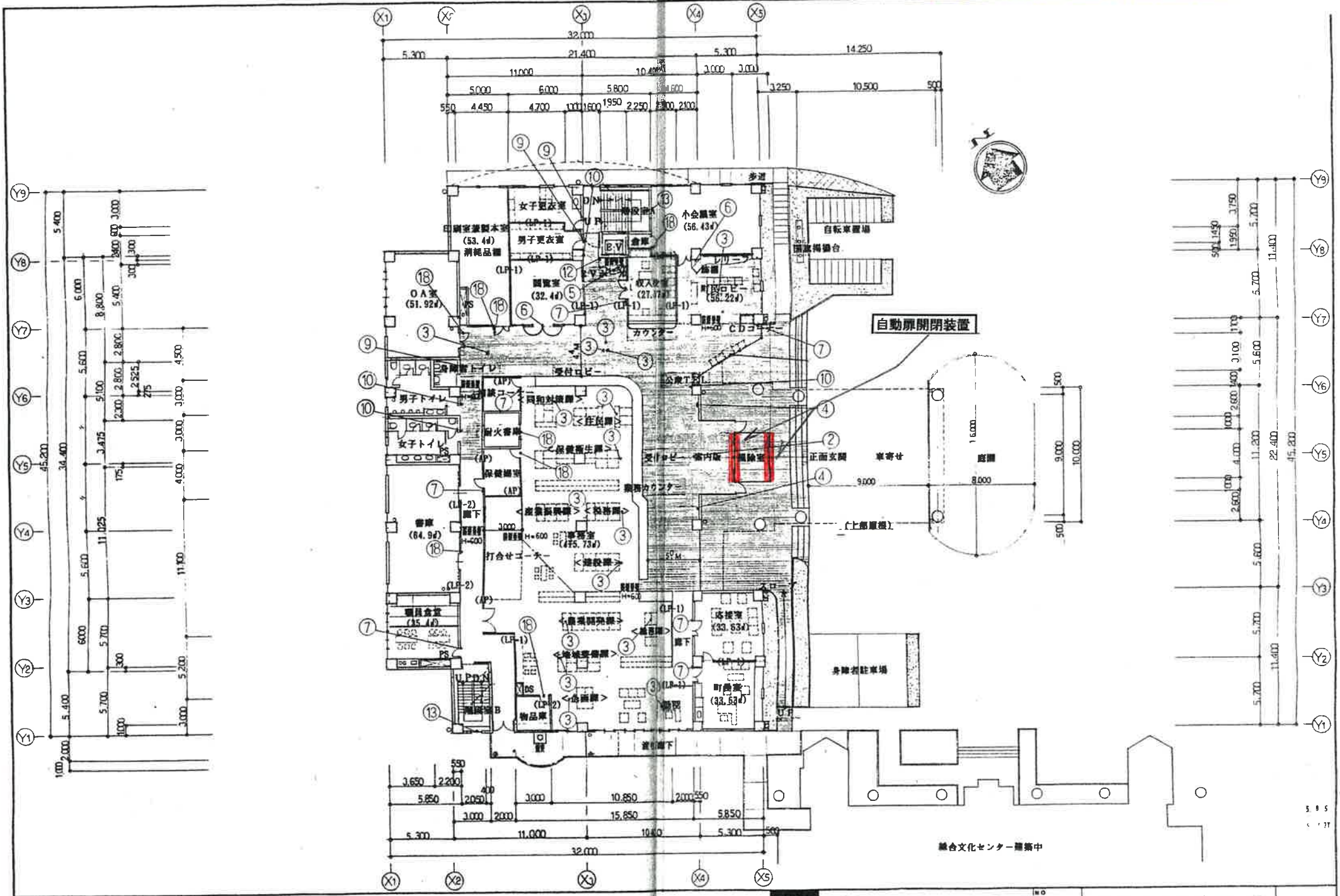

豊栄町庁舎建設工事		
2階平面図 サインレイアウト	縮尺 1/200	
D 109		

93062000

□安芸津支所 〒739-2492 東広島市安芸津町三津5556番地1

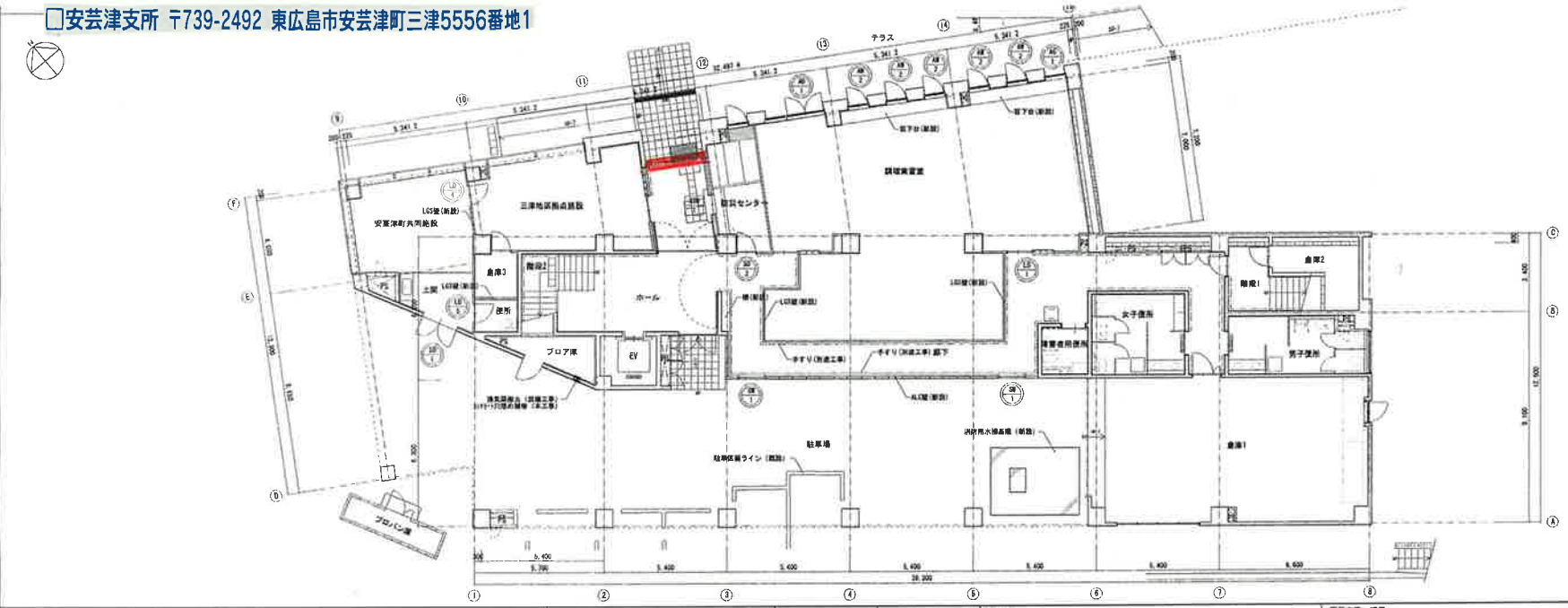

凡例
- 既設 建具符号を示す
- 新設 建具符号を示す
- 改修 建具符号を示す

株式会社 村田相互設計
MURATA SOGO ARCHITECT & ASSOCIATES

一級建築士事務所

工事名
安芸津拠点施設（支所等）整備事業
安芸津拠点施設改修工事（建築）

図面内容・縮尺
改修前・後 1階平面図
A3 1/200
A1 1/100

設計 平成26年2月

図面番号 A/08

---

0 2 改修後 2階平面図 1/100

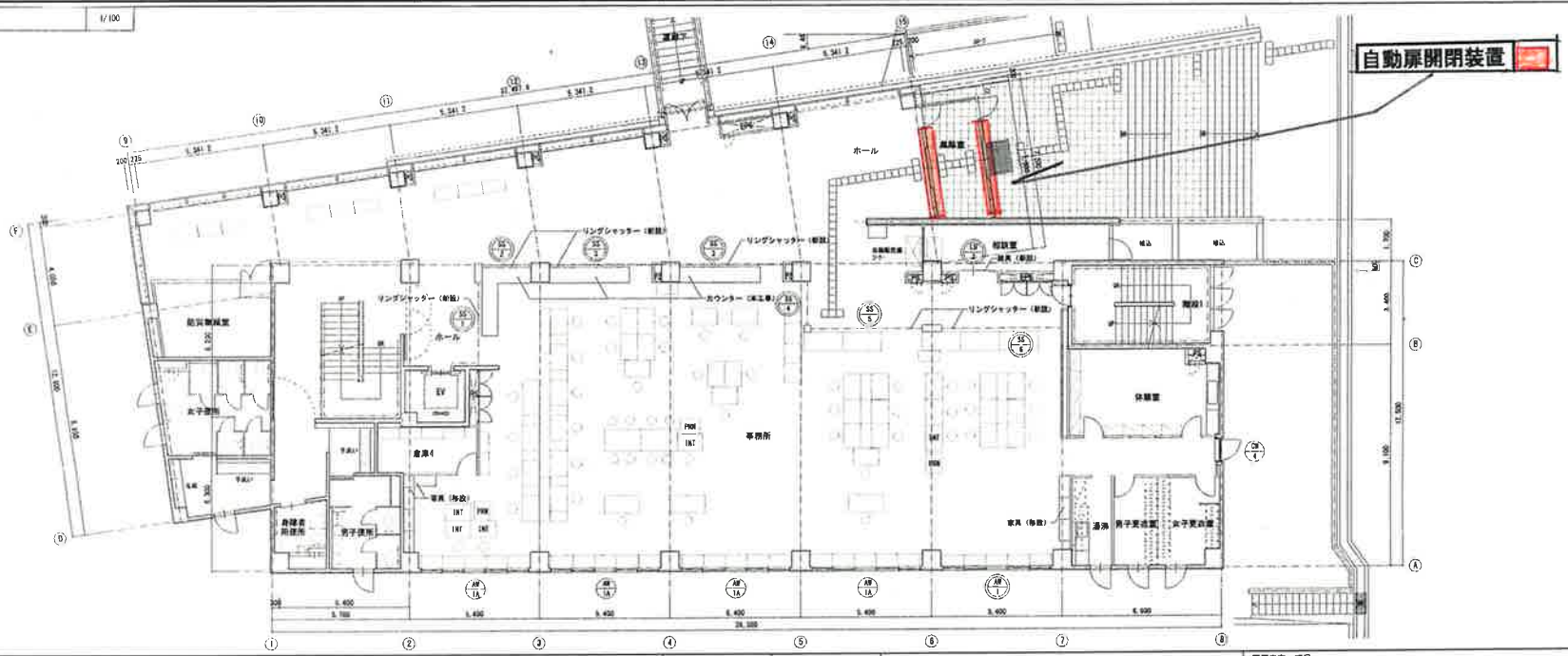

凡例
- 既設 建具符号を示す
- 新設 建具符号を示す

工事名
安芸津拠点施設（支所等）整備事業
安芸津拠点施設改修工事（建築）

図面内容・縮尺
改修：・後 2階平面図
A3 1/200
A1 1/100

設計 平成26年2月

図面番号 A/09